

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

サービスの種類および内容	手数料の額および負担者
求人の申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が 1 年を越える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000円</u> 活動 1 日あたり <u>50,000円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 求人の申込みを受理した以降、求人者に求職者を紹介するサービス	着手金 <u>20,000円</u> 相談・助言終了時 <u>30,000円</u> 成功報酬 期間の定めがあるにかかわらず 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後一年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40%</u> 手数料負担者は、関係雇用主とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>40% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が 1 年を越える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40% (または500,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料は税抜き金額です。別途消費税がかかります。

許可番号
 所在地 東京都目黒区自由が丘1-24-6 GROVE 501号室
 名 称 株式会社リカレントスタッフ